

令和4年第3回嬉野市議会定例会会議録

招 集 年 月 日	令和4年9月2日					
招 集 場 所	嬉野市議会議場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開議	令和4年9月21日 午前9時30分			議 長 辻 浩 一	
	散会	令和4年9月21日 午後1時29分			議 長 辻 浩 一	
応（不応）招 議員及び出席 並びに欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠	議席 番号	氏 名	出欠
	1番	水 山 洋 輔	出	9番	宮 崎 良 平	出
	2番	大 串 友 則	出	10番	川 内 聖 二	出
	3番	古 川 英 子	出	11番	増 田 朝 子	出
	4番	阿 部 愛 子	出	12番	森 田 明 彦	出
	5番	山 口 卓 也	出	13番	芦 塚 典 子	出
	6番	諸 上 栄 大	出	14番	田 中 政 司	出
	7番	諸 井 義 人	出	15番	梶 原 睦 也	出
	8番	山 口 虎 太 郎	出	16番	辻 浩 一	出

地方自治法 第121条の規定 により説明の ため議会に出席 した者の職氏名	市長	村上 大 祐	市民課長	
	副市長	早瀬 宏 範	健康づくり課長	小笠原 啓 介
	教育長	杉崎 士 郎	統括保健師	
	行政経営部長	永江 松 吾	子育て未来課長	
	総合戦略推進部長	三根 竹 久	福祉課長	
	市民福祉部長	小池 和 彦	農業政策課長兼 農業委員会事務局長	
	産業振興部長	中村 はるみ	茶業振興課長	
	建設部長	井上 元 昭	観光商工課長	小野原 博
	教育部長	大久保 敏 郎	農林整備課長	馬場 敏 和
	観光戦略統括監	近藤 光 則	建設課長	
	総務・防災課長兼 選挙管理委員会事務局長	太田 長 寿	新幹線・まちづくり課長	松尾 憲 造
	財政課長	中村 忠太郎	環境下水道課長	植松 英 樹
	税務課長		教育総務課長	
	企画政策課長	松本 龍 伸	学校教育課長	中野 宗 利
	広報・広聴課長		会計管理者兼 会計課長	
	文化・スポーツ振興課長	三根 伸 二	監査委員事務局長	
	SAGA2024 推進課長	金田 正 和	代表監査委員	
本会議に職務 のため出席した 者の職氏名	議会事務局長	筒井 八重美		

令和4年第3回嬉野市議会定例会議事日程

令和4年9月21日（水）

本会議第5日目

午前9時30分 開議

日程第1 一般質問

順次	通告者	質問の事項
1	梶原 睦也	1. 改正地球温暖化対策推進法について 2. 新型コロナウイルス感染の経過と今後の対策について
2	大串 友則	1. 嬉野市公募型プロポーザル方式について 2. SAGA2024国スポ・全障スポについて 3. 市長が投稿するSNS等について
3	宮崎 良平	1. 新幹線開業について 2. 広川原キャンプ場活用について 3. スポーツ合宿環境整備について

日程第2 討論・採決

- 議案第41号 嬉野市塩田庁舎等利活用検討委員会設置条例について
- 議案第42号 嬉野市塩田津公開活用施設の設置及び管理に関する条例について
- 議案第43号 嬉野市議会議員及び嬉野市長の選挙における選挙運動用自動車の使用及び選挙運動用ポスター等の作成の公営に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第44号 嬉野市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第45号 嬉野市特定公共賃貸住宅管理条例の一部を改正する条例について
- 議案第46号 市道路線の廃止について
- 議案第47号 市道路線の認定について
- 議案第48号 令和4年度嬉野市一般会計補正予算（第5号）
- 議案第49号 令和4年度嬉野市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 議案第50号 令和4年度嬉野市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 発議第7号 嬉野市議会会議規則の一部を改正する規則について

午前9時30分 開議

○議長（辻 浩一君）

皆さんおはようございます。本日は全員出席であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

日程第1に入ります前に、執行部のほうから議案等の修正の依頼がありましたので、発言を許可いたします。行政経営部長。

○行政経営部長（永江松吾君）

皆さんおはようございます。さきに提出しておりました議案のうち、議案第51号 令和3年度嬉野市一般会計歳入歳出決算認定についてに関する資料であります令和3年度主要な施策の成果説明書、28ページと31ページにおいて記載内容が間違っておりました。お手元に配付しているとお訂正をさせていただきたいと思っております。御迷惑をおかけまして誠に申し訳ございません。

○議長（辻 浩一君）

ただいま訂正の申出のとおり説明がございましたが、このことに対しまして承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

日程第1. 一般質問を行います。

通告順に発言を許可いたします。

議席番号15番、梶原睦也議員の発言を許可します。梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

皆さんおはようございます。議席番号15番、公明党の梶原でございます。傍聴席の皆様におかれましては、早朝よりの傍聴、誠にありがとうございます。

さて、昨日は台風14号による暴風、大雨により大荒れの3連休となりました。本市では幸い大きな被害の報告は入っておりませんが、各地においては人的被害、物的被害ともに大きな災害となりました。この災害により亡くなられた方に対し、心よりお悔やみを申し上げるとともに、被災された皆様にお見舞いを申し上げます。

また、今回、市が開設した避難所には、多数の市民の皆様が大きな不安を抱えながら避難されております。的確な避難所設営に当たられた市職員の皆様の御苦勞に、改めて深く感謝を申し上げます。

それでは、議長の許可をいただきましたので、通告書に従い質問をさせていただきます。

今回は大きく2点について質問をいたします。1点目は改正地球温暖化対策推進法について、2点目が新型コロナウイルス感染の経過と今後の対策についてであります。

それでは、1点目の質問に入ります。

冒頭述べましたように、近年は地球温暖化による異常気象、気候変動が激しくなり、大き

な災害等も発生しております。昨日の台風14号は、まさにその典型ではないでしょうか。今後は、類似の猛烈な台風の発生頻度はますます高まるものと思われまます。また、地球温暖化による影響は多岐にわたり、その対策は待ったなしの状況であります。

そのような中、本年4月より改正地球温暖化対策推進法が施行されました。改正の主なポイントは3つあります。1点目が地球温暖化対策の基本理念の新設で、2050年までのカーボンニュートラルの実現を基本理念として法律に明記されました。その条文には、我が国における2050年までの脱炭素社会の実現を旨として、国民、国、地方公共団体、事業者、民間の団体等の密接な連携の下に行わなければならないとすると記されております。全ての国民がカーボンニュートラルの関係者であると規定されたところでございます。2点目は地域の脱炭素化の促進でございます。地方公共団体の再生エネルギーの活用など、地域におけるカーボンニュートラルの実現でございます。そして、3点目が企業の脱炭素化の促進です。企業に対しては、温室効果ガス排出量情報のデジタル化等を求め、これまで以上の脱炭素化を求めています。

このように、今後は個人、自治体、企業がカーボンニュートラル実現に一体となって取り組まなければならないと考えております。

SDGs目標7のエネルギーをみんなに、そしてクリーンに。SDGs目標13の気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じるへの趣旨にもつながる、これからの時代に欠かせない取組であり、本市においても早急に対策を講じるべきと考えます。

これらの点も踏まえ、壇上では改正地球温暖化対策推進法に2050年までのカーボンニュートラルの実現が基本理念として法律に明記されましたが、本市としてのこの基本理念の捉え方はどうお考えなのか、お伺いいたします。

なお、あとの質問は質問席にて行います。

○議長（辻 浩一君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（村上大祐君）

おはようございます。梶原睦也議員の質問にお答えをしたいと思います。

この2050年までのカーボンニュートラルの実現に関しまして、市の方向性についてお尋ねをいただきました。先ほど梶原議員のほうからも条文を御紹介いただきましたように、国、地方公共団体、事業、民間、国民、全ての密接な連携の下に行うと、脱炭素化を目指すという基本理念がうたわれておまして、当然、我々、市としても、その社会的要請、国際的な要請に答えていかなければならないというふうに考えております。

この基本理念を設けることで、やはり行政としての旗振り役の期待もされていることは当然でございますので、事業者への働きかけも含めて、また、隗より始めよという言葉があるように、やはり我々の市役所業務の中、また、公共施設の運営管理の中でも、なるべくク

リーンなエネルギーを使っていく。また、その省エネだけではなくて、脱炭素化を目指して、そもそもの電力を使わなくて済むような設計、そういったものを今後この設計理念の中に組み込んでいく必要があるというふうに考えておるところでございます。

いずれにいたしましても、総力戦ということになります。事業者の皆さん、また、市民の皆さんへの啓発も含めて、しっかりと対応してまいりたいと考えておりますので、以上をもってお答えとさせていただきたいというふうに思っております。

○議長（辻 浩一君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

今、市長のほうからしっかり取り組むということで確認をさせていただいたことでございます。今回、教育長のほうにも質問を挙げておりますので、全体的なことで結構ですので、教育現場における捉え方についてもお伺いしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

本法律に明記された基本理念の捉え方ということでお答えを申し上げたいと思いますが、今回の改正のポイントの一つとして、地球温暖化対策の基本理念に、2050年までのカーボンニュートラルの実現を法律に位置づけているというところがございます。その関係者と規定する条文の先頭に国民を位置づけるという前例のない規定をしております。したがって、カーボンニュートラルの実現には、国民の理解や協力が大前提であると明記されています。

そこで、学校教育では、児童・生徒一人一人がカーボンニュートラル、脱炭素化に向けて関係者であることを認識し、協力していこうとする態度を育むことが重要だと考えております。具体的には、各学校での授業やSDGsの活動の中で、カーボンニュートラルを自分ごととして捉え、自分たちにできることを考えていくような取組を想定しているところがございます。

以上、お答えにしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

すみません、教育長のほうにもう一度お伺いしたいと思います。

学校でそういう取組をされるということで、学校の子どものための教育という部分もありますし、それは今そういう教育もしていくということでもございましたけど、実際、運営の部分で、この脱炭素化に対して具体的にこういった取組をやっていますみたいな、今現在そういう部分があれば教えていただきたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

各小・中学校で共通して取り組んでいることは、無駄にならない使い方の取組というような言葉を合い言葉にしながら、例えば、裏紙の再利用でありますとか、不要な電気は消すと、教室を空けて特別教室に行くときは消していくというふうなことでありますとか、給食の残滓を出さない取組とか、そういうことをしております。特に水については、先般、市のほうから、自動水洗になりましたので、そういう部分があって、いわゆる節水の方向にも役立つのではないかと考えております。

それから、1キロワットの太陽光発電機を各学校に載せております。これは例規集を調べてみると、平成21年ぐらいに太陽光の発電によって電気が見えますよと見える化をした取組でございます。これは各学校、今も動いておりますので、そういったところからの啓発あたりは取組を進めているところであります。

以上、お答えにしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

学校現場でもしっかり具体的な取組をされているということで、子どもたちが学校でそういう取組をすることによって、家庭でも同じように、学校でこういうふうなことをやっているよと、家でもそういう取組をやらんといかんのじゃないかという、子どもたちからそういう啓発ができれば、今後のことを考えれば、非常にいい施策をされているなと考えております。

嬉野市の環境基本計画というのがございます。これは平成30年ですかね、定められておりますけれども、ちょうどこれを見ていたら、今年がその中間年度で見直しということでここに記載されておりますけど、具体的にどういったことをされるのか、お伺いしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（植松英樹君）

お答えいたします。

一応、基本計画には今年度が中間見直しということで明記してはございますけど、今年度がちょっとまだ見直しじゃなくて、来年度見直しをしたいと考えております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

その来年度に延びたというのは、どういった理由があってそういうふうになったんでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（植松英樹君）

いろいろ災害とか、そういった対応とかで、なかなか職員が取り組むことが難しいので、今年度はちょっと見送って、来年度取組をしたいと思っております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

それなりの理由があるということでありますけれども、先ほど市長が述べられたように、このことについては本当に大事なことでありますので、重点的な施策としてという捉え方でいらっしゃるのかどうか、この点、再度確認だけさせていただきたいと思えます。

○議長（辻 浩一君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（植松英樹君）

お答えいたします。

第2次嬉野市環境基本計画というのを策定しておりますので、これに向かって見直しをするところは見直していきたいと思っております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

来年度に見送りということでありますけれども、逆に言えば、今回出しているように改正の温対法ができたということで、そこら辺も含めた計画ができるんじゃないかなと、いいほうに捉えればですね。そういう意味で、しっかり今回の改正も含めた、対策を入れた上の見直しをしていただきたいと思いますけど、いかがでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（植松英樹君）

2050年ゼロカーボンを目指して、国のほうも基本理念に明記してありますので、それに行

くように今から検討していきたいと思っております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

しっかり対応をお願いいたします。

次に参ります。

そしたら、この脱炭素化の取組、先ほど教育長のほうにはお伺いしましたけど、今、市として具体的にこういうことを脱炭素化の取組としてやっているというようなことがあればお伺いしたいという部分と、先ほどの環境基本計画の中にも地球温暖化への適応というのをしっかり組み込まれていますので、今回はこの部分に特化して質問させていただいているわけでありましてけれども、具体的に市としてこういったことを取り組んでいるというのがあればお伺いしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（植松英樹君）

お答えいたします。

現在、省エネについて取り組んでいる環境下水道課では、ごみ分別の推進、あと、家庭用生ごみ処理へ補助金、農業集落排水事業で処理水を農地へ還元や、汚泥のコンポスト、肥料化などをしております。あと、公共下水道で処理場に太陽光パネルを設置しております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

企画政策課長。

○企画政策課長（松本龍伸君）

お答えいたします。

企画政策課所管の新エネルギー分野に取り組むことで、省エネルギーにつながるものもあるということで考えております。現在の取組といたしましては、今年度から、佐賀県を中心とした産学官連携でのバイオマス炭化燃料製造、生ごみの燃料化の実現可能調査を本市において開始したところでございます。今後、関係者の協力や合意形成、あと、事業の採算性などをクリアするということが大前提にはなりますけれども、実現化ということになれば、ごみの省力化とバイオ燃料の活用というような省エネに寄与できるものと考えております。

そのほかに、土地利用の関係でいろいろ御相談をいただく場合がございます。土地利用などの観点から、民間業者主体での地熱発電、太陽光発電、あと、バイオマス発電等の新エネルギー事業についてのお話をいただいて、うちが担当課として御協議をさせていただいて

いるというような状況で、今、現実的に何年後にできるとか、そういった可能性というのは現実的にはないですけれども、そういったお話はさせていただいているというところがございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

行政経営部長。

○行政経営部長（永江松吾君）

公共施設の電力節減のほうで答弁させていただきます。

公共施設の中でも塩田庁舎と市立の小・中学校におきましては、使用電力を自動で制御するデマンドコントロールシステムというのを導入しております。これは瞬間の最大使用電力を自動的にコントロールするシステムでありまして、それ以上の電力消費をしないというものでございます。

また、夏季のエアコンとかを使う電力消費が多い期間におきましては、時間外勤務ノー残業デーを多くするなどして電力節減に努めております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

ちょっとすみません、もう一回確認ですけれども、先ほど企画政策課長が食物残渣の分について話されましたが、その部分だけもう一度お願いいたします。

○議長（辻 浩一君）

企画政策課長。

○企画政策課長（松本龍伸君）

お答えいたします。

昨年度、佐賀県からお話をいただきまして、民間の各事業者とか大学の先生方も含めて、産学官連携で嬉野市で可能性調査をやりましょうということでお声がけをいただきましたので、今年度から、今、第1回会合をまだ始めたところではございますけれども、ごみの省力化につながるようなバイオマス燃料の製造についての協議を始めたというところがございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

それはまだ計画段階だと思うんですけど、具体的にそういうふうになったら、食物残渣の

残飯というか、そういう部分は別に集めてというふうな形になってくるのかどうか。

○議長（辻 浩一君）

企画政策課長。

○企画政策課長（松本龍伸君）

お答えいたします。

その辺も今協議をしているところですが、今ほかの地域で実際に民間事業者等が行っていた部分については、例えば、コンビニエンスストアとかの残った部分を区分けする必要があるのかとか、パックに入っているのをそのまま使えるのか、その辺も含めて結果等を出していただいて、効率化がどのようにできるのか、その燃料の精度といいますか、燃料でするので燃焼性だとか、そういった部分の結果を今出していただいて、こういった形でやったほうがいいのかという部分の検討に今後なるかと思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

分かりました。しっかり先進的な取組として進めていただければと思います。

あと、行政経営部長のほうからお話がありましたデマンドですが、学校もデマンドで今やっているんですね。それは省エネとして非常にいい部分はあると思いますけれども、今の私の質問と逆行するような形になって申し訳ないんですが、そういうところで、子どもたちの熱中症対策という部分で、やっぱり適正な温度設定は、この分に関してはお願いしておきたいと思います。あまりにも省エネ、省エネで、そこで本末転倒で子どもたちが非常にきついような温度設定にならないように、その分はまた別の次元でお願いをしたいと思っております。

それでは、次に進めさせていただきます。

今そういうことで省エネ対策、各部長、課長からいろいろお話いただきましたけれども、嬉野市としてはいろいろやっているということでございます。嬉野市は以前から太陽光発電については、民間事業所等を含め、かなり積極的に進めてきたところでございます。

そういう中で、今回、小水力発電ということで出していますけれども、これについては諸先輩がずっと前から小水力発電の話はされてきました。御存じだと思いますけれども、吉野ヶ里町松隈地区というところで小水力発電を積極的に取り組まれて、私も今回、この話を聞かせていただきました。非常に先進的な取組をされていて、私が以前イメージしていた小水力発電とは大きく変わって、機械的にも物すごく進んでいるんですね。水の量も本当に少ない量で、あらゆるところで対応できるというところまで今来ているというお話がありました。それをこの松隈地区というところは、地域の中で推進されて株式会社を立ち上げてさ

れているということでございました。6,000万円ぐらいかかるということで、日本政策金融公庫から借入れができて、この事業を進めることができたということで、中身的には非常に、今後の高齢化社会に向けて、そこに臨んでいくと。ただ単に小水力発電で省エネという、もちろんそれもありますけれども、そういうことばかりじゃなくて、地域の衰退に歯止めをかけるという大きな目標があつて、こういうことで取り組まれているという話を聞かせていただきました。

現実的にその返済計画、また、何年後には事業の収入が入ってくるということで、それを使った地域活性化ということで、これについては御存じですよ。環境下水道課になるんですか、ここらについてはお話を聞いたことがあられるでしょうか。市長でもいいですけども。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

小水力発電の吉野ヶ里町における取組ということで、前町長さんも含めて、地域の方が一体となって取り組まれているということで、非常に報道等でも注目を集めているということで承知をしております。

以上でございます。（「何か視察に行かれたとかはないですか」と呼ぶ者あり）

○議長（辻 浩一君）

副市長。

○副市長（早瀬宏範君）

お答えいたします。

昨年度、商工会の方と一緒に現地に赴きまして、私と、そのとき商工会の方が2名さん、あと、うちの市の担当部長で視察のほうに行かせていただいて、内容等についても説明を聞いてまいったところでございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

副市長、聞いてきたということで、感想はいかがでしたでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

副市長。

○副市長（早瀬宏範君）

地域において、一つのコミュニティの財源と申しましょうか、地域活動の財源にもなり得

るというようなお話もいただきましたので、本当に嬉野市のほうでも地域で取り組むことができれば、一つの地域活動のにぎわいと申しませうか、そういった活動の資源にもなるのかなというふうには思っております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

今、副市長が言われましたように、この松隈地区と株式会社と2つでされているんですけども、水力発電のほうは松隈地域づくり株式会社というのを立ち上げられて、6,000万円をかけて、年間140万円程度の収入があると。それを使って発電所の管理とか、それから、ミツバチに優しい里づくりプロジェクトとか、老人クラブへの支援とか、6次産業のタケノコ、茶、そういったところにこの資金を使って、地域の活性化に使っていると。非常に先進的な取組をされているなどと思って勉強させていただきました。

今、副市長がおっしゃるように、嬉野市はコミュニティがしっかりしているので、それをそのままするということじゃないかもしれませんが、そういった先進的な取組をされて、稼ぐ力というか、今よく話がありますけれども、コミュニティが稼いで、上がった費用によって地域の対策をしていくとか、以前、雲南市を地域コミュニティで私は訪れたことがあるんですけども、あそこは相当進んでいまして、そこでいろいろな取組をして、収益を上げて、それで活性化している。

今回、市長がおっしゃっていましたが、地域コミュニティの最初のスタート段階で、行政の肩代わりという言い方はいけませんけど、サポートをする、そういったコミュニティをつくっていくということ、ここら辺は非常に今後のコミュニティの考え方としては大事じゃないかなと。

ちょっと話が外れましたけど、そういったことで、この小水力発電というのが勉強になりましたので、本市としてもしっかりと担当課とかもう一回勉強されて、使える分は使えるんじゃないかなと思ったものですから、提案させていただきました。市長、これについてはいかがでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

こうした取組、一番はやはり地元の皆さんがしっかりと合意形成していただいて、覚悟を決めていただくということ。どうしても先行投資が必要となってくる性質のものでありますので、我々が押さえつけてやらせるものではありませんので、やはり地元の人たちがしっか

りと御同意していただいて、自分たちでしっかりとこの地域の未来のためにやっていくんだという踏ん切りをつけていただくことが何より大事だというふうに思っております。

こうした先行事例が身近なところにあるということでもありますので、私どもとしても引き続き情報を収集しながら、地域の皆さんの選択肢として提示をし続けて、少しでも前向きな気持ちになられたら、やはり我々としてはしっかりと支援をしていくということで実現できればいいと思っております。

小水力発電に限らず、先ほど雲南のお話もいただいたように、自主財源の確保の仕方というのは様々、温浴施設の指定管理者になられたりとか、水道料金のメーターの検針を市から受託したりとか、いろんなことをやられていますので、いずれの方法を取る場合においても支援をしていけるようにしたいと思えますし、小水力発電については地域だけの効果じゃなくて、市全体、そして、国じゅうのクリーンエネルギーの推進というところに貢献ができるということでもありますので、そこはぜひ今後とも興味を持っていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

そういったことでいろいろな方法があると思います。今、嬉野においては温泉で試験的にやられているところがありますけど、そこも以前、議会のほうでも勉強させていただいて、あそこら辺についても嬉野ならではの、もしできればそういったところもしっかり行政としてもサポートして、やっていただきたい。国のほうとしても新たな電力源として、今、原子力をおっしゃっていますけど、私も以前、ちょっと勉強させていただいて、核融合発電というのがあって、これは核とついていきますから非常に危険みたいですけど、そうじゃなくて、核融合というのは制御できるということで、原子力発電みたいに制御できない発電じゃない、画期的な発電方法なんですけど、今そういう研究を進めているということで、そういう話がぼちぼち出てきておりますので、こういったことも含めて、嬉野市においてもあらゆることで先進的な取組ができればなと思って聞かせていただいたところであります。

ちょっと話は戻りますけれども、先ほどの改正地球温暖化対策推進法の中で、各自治体においても目標を定めると。これは強制ではないと思うんですけど、努めることとするみたいな感じだと思うんですけど、実際、目標を定めて、排出量削減、この環境基本計画の中においても目標を定めてありますけど、ここら辺について目標に沿って進められているのかどうか、確認したいと思えます。

○議長（辻 浩一君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（植松英樹君）

お答えいたします。

環境基本計画の地球温暖化への適応ということで、数値目標で森林率が平成39年度で57.9%となっております。それで、今、森林率については、そこまでまだいっていないと思いますので、そういったところを関係各課と連携しながら取り組んでいきたいと思っております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

この目標値については発表とかされているんですかね、定期的に目標値に対して今これくらいいっていますとか、そういうことはされていないのかどうか。

○議長（辻 浩一君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（植松英樹君）

今現在はそういった中間発表ということで公表はしておりません。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

市長、ここら辺どうですかね。具体的に、なかなか難しいと思うんですけど、現実、国もなかなか目標に達していないということで難しいと思うんですが、そういったことをオープンにしていくというのも必要なと思います。頑張ります、頑張りますだけじゃなくて、何年までにはここまで、現実的には2050年までにということで出ているんですけど、その中間の各自治体、大きな都市については国が強制的にやっているんですけど、我々みたいな小さな自治体については努力目標になっているんですが、やっぱり努力目標であってでも、目に見える形でやっていかないと進まないと思うので、そういったことの取組については市長いかがでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

冒頭に御紹介いただきました、カーボンニュートラルの実現を基本理念ということで法律に明記された時点で、やはりこういったものはできればいいなというものじゃなくて、やれ

という、法律としてはかなり強いニュアンスを込めたものだというふうに思っておりますので、これまでどおり、将来的にはこうしたいけれどもというふうな曖昧な態度は許されないのではないかと思っておりますので、2050年までのロードマップをしっかりとっていくためにも、短期、中期の目標も定めて、一つ一つやっていくことが必要なのではないかというふうに思っております。

嬉野市といたしましては、庁舎のこともありますし、今後、こういった公共施設の建築であつたりとか改修のタイミング、そういったところでも、やはりこうしたエネルギーを極力使わない、そして、使う場合もクリーンエネルギーに切り替えていくことができるかどうか、そういったところも視野に入れながら進めていくべきものだというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

今後、庁舎を造るわけですので、非常にチャンスというか、そういった省エネ対応の、また、自力で発電できるような、いざというときは外部電源がなくてもできるような、そういった庁舎造りというのは当然考えておられると思いますけど、そういったこともしっかり含めた設計をしていただきたいと思います。

次に行きます。

継続的な質問になるんですけど、嬉野市としては環境基本計画にのっとって進めているということでございますけど、地方公共団体の実行計画を作成することによって国からの特典があるということで、今回そういった部分まで組み込まれています。地方公共団体の実行計画作成という、そういったことも今後は考えていくべきだと思いますけど、環境基本計画というのは大きな意味の基本計画、また、地方公共団体実行計画というのはカーボンニュートラルに特化した計画作成だと思います。こういったことへの取組は考えられないのかどうか。モデル地区になればいろいろな特典もあるわけですので、そういったところに早く手を挙げるべきだと思いますけど、今回の自動運転に関しても、早く手を挙げたことによって、あれもモデル地区の選定があつたんですね。嬉野市が手を挙げたことによって今進んでいるわけですので、こういったことでいけば、今後、非常に大事な施策になるのかなと思うので、これについては市長いかがでしょうか。なかなか簡単にはいかないと思いますけれども、考え方としてはそういった方向性で嬉野市としてはいくべきだと思いますけど、いかがでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

ゼロカーボンシティのことについても後段で御質問いただくかと思いますが、我々嬉野市として取り組むという姿勢を内外にしっかりと示すということも、今の環境というのがこれほどSDGsと絡めながらクローズアップされている時代においては必要なことではないかというふうに思っております。実行計画も含めて、先行モデルをつくり上げていくという気概を持って取り組めるように、早急に体制を整えたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

非常に前向きなお答えをいただきまして、昨年9月に全く同じ質問を私させていただいたんですけれども、そういう意味では、この1年で大きくまたさま変わりしたのかなと。ましてや、昨日の台風、壇上で言いましたように、まさに待ったなしの温暖化対策。本当に必要な地球温暖化対策、早急に進めるべき非常に厳しい問題でありますけれども、全てにおいてこれをやらないと、今後の人類の生存に関わるような大きな問題でありますので、これは大きな問題で世界的にといいながら、一番地元の地方公共団体がやらないといたら何も進まないわけですので、これをしっかり取り組んでいただきたいと思っております。

あと、事業所等へのアプローチはと質問していますが、ちょっとここら辺は飛ばしまして、今回言いたかったのは、昨年9月にも言ったんですけど、嬉野市として、市長が決意されましたように、ゼロカーボンシティの表明をすべきだと。嬉野市は、私は日本一の福祉のまちをつくりたいというところではいきましたが、それに関わるような環境問題、しっかり嬉野は取り組んでいるんだということで、本当は先んじてやっていただきたいんですけど、今、佐賀市、小城市、武雄市、基山町、鹿島市においては今議会の冒頭でゼロカーボンシティ。これを宣言すればいいということではありませんけれども、宣言することによって、やらなければいけないと、進めていかなければいけないという、そういうことにつながりますので、これは市長、ゼロカーボンシティの宣言は嬉野市として当然すべきだと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えしたいと思います。

今、佐賀、小城、武雄、鹿島、基山の5市町が佐賀県内でも宣言をされております。昨年3自治体が増えたということになります。

これは議員もおっしゃっていただいたように、宣言すればいいというものではなくて、何

をしていくのかというのが一番大事なことだと思っておりますが、嬉野市としても声高らかに宣言できるようにしたいというふうに思っております。例えば、公共施設で使用する電力の抑制目標と、それから、クリーンエネルギーへの転換をしていくというようなことであつたりとか、ごみの分別は嬉野市はかなり細分化されていますけれども、そういったところをさらに進めて、紙資源はリサイクルをすとか、生ごみは土に戻すというようなことで、ごみの減量化により取り組んでいくということ。食物残渣の固形燃料化という事業に対してもやっていきたいと思ひますし、私どもは施設園芸も今盛んに進めておりますけれども、そういったところで、燃焼させた灰熱の利用であつたりとか、またCO₂を光合成促進としてハウスの中に注入をしますので、そういったものを活用して、CO₂を外に出さずに施設園芸の成長促進のために使うことで実質排出をゼロにしていくとか、いろんな嬉野市流の取組のやり方というのはあると思ひますので、そういったところを総体的に政策分野ごとに系統づけながら宣言できるように準備を進めてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

分かりました。しっかり高らかに宣言していただきたいと思ひます。このことはこれで終わらせていただきます。非常に大事な環境施策でありますので、よろしくお願ひいたします。

続いて、新型コロナウイルス感染の経過と今後の対策についてということで、先日、諸上議員の質問でかなり出ておりますので、ここはちょっと私が聞きたい部分だけ質問させていただきますと思ひます。

今現在、感染状況は発表されておられませんけれども、どういう状況なのか、この点について、まずお伺ひしたいと思ひます。

○議長（辻 浩一君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（小笠原啓介君）

お答えをいたします。

今の感染状況でございます。今の感染状況の前に、まず、8月に入りまして感染者が急増しております。8月17日に県内では過去最多の2,989名、嬉野市内では96名の陽性者が確認されております。オミクロン株B A. 5の影響でございます。8月の月間としてはかなり多かつたということでもあります。

9月20日現在、県内の様子を見てみますと、20日は県内で237人の陽性者が確認されると。それと、病床使用率が26.1%、それから、ホテルの使用率が14.5%という状況でございます。また、医療機関でも発熱外来がまだまだ多くて、通常診療に影響が出ているという

ような状況も少なからず見受けられるところでございます。

感染の状況としましては、やはり10代や10歳未満の感染者が多い状況。それから、最近では30代から50代の方も感染をしておられまして、子どもがいる世帯というのが感染の主流になっている状況でございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

分かりました。今、雰囲気的に新型コロナウイルスに関しては、症状があまりひどくならないので、弱毒性だからいいやみたいな、何となくそういう雰囲気があると思うんですよ。

だから、これによっていろんな制限をしろということを行っているんじゃないかと、軽く見たらいけないというのが、身近に私の知り合いの中にもワクチン接種に対する抵抗があって打っていない人が、いや、やっぱり打たないかんやったと、かかって物すごく苦しかったと言うわけですよ。この雰囲気というのは、打った人でかかった人もそうなんです。かかれば思っている以上に相当きついと。私聞いて、インフルエンザとどがんやったといったら、インフルエンザどころじゃなかと。次打てと言われてたら、すぐでも打ちたいというぐらいに、やっぱりかかった人はきついと。ここら辺は伝えていかんといかんかなと。

全体的に弱まっているみたいな雰囲気があるじゃないですか。そうじゃないと。かかったら相当きつとということは、ここら辺はしっかり伝えていかんといかんかなと。私も何となくそういうふうには思っていたんですけども、実際かかった人から数名聞きました。いや、もうだんじゃなかよと。そういうところについてはしっかり伝えていかんと、何となく終わりにかけているみたいな雰囲気があるので、今回、ワクチン接種がオミクロン株対応で打つようになりますけれども、嬉野市としてはいつから打つんですかね。

○議長（辻 浩一君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（小笠原啓介君）

お答えをいたします。

オミクロン株対応ワクチン、2価ワクチンですけれども、国のほうから説明がございまして、本日21日に嬉野市のほうにワクチンが参る予定となっております。医療機関の先生方とも協議をいたしまして、最短で9月27日から、これは医療機関によっても違いますけれども、27日から始められるところもあるし、10月から始められるところもあると。医療機関で準備を進めて、でき次第、接種に移るという状況になっております。

この接種の順番も一応決めてはいるんですけども、まず3回目、4回目接種の方を最初に打つと。その後、エッセンシャルワーカーの方が10月中旬ぐらいになろうかと思っております。

それ以降に一般の方を順次打ってまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

そしたら確認なんですけど、例えば、1回、2回接種した人は、順番がずっといろいろあって、このオミクロン株対応のワクチンを打つということなんですけど、順番は当然あるんでしょうけど、全く打っていない人も従来型のワクチンは打たないということで理解していいのか。

○議長（辻 浩一君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（小笠原啓介君）

お答えをいたします。

全く打っていない方といいますか、オミクロン株対応ワクチンが1回目、2回目の接種、初回接種を受けた方が対象になります。全く打っていない方は従来ワクチンの接種を受けていただくこととなります。これは今後、オミクロン株対応ワクチンの接種が主流となりますけれども、全く打っていない方も従来のワクチンを打っていただくことは可能ということになっております。（「可能」と呼ぶ者あり）全く打っていない方は従来のワクチンを打っていただくということになります。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

分かりました。可能じゃなくて、打っていただくということですね。だから、いきなりオミクロン株対応ワクチンを打つということはないということですね。分かりました。

それと、ここら辺は国の部分になってくるんでしょうけど、B A. 5の対応までなっていないということで、これを待つ人が出るみたいな話が出ていたんですけど、現状どうなのか、そこら辺はそういう話が出ているのかどうか、それについてお伺いしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（小笠原啓介君）

お答えをいたします。

B A. 5に対応するワクチンですけれども、今、海外のほうで研究が進められております。実際、B A. 5に対応したワクチンを打っている国が2か国ぐらいあるとは聞いております。

日本でもそのような話はございますけれども、まだ薬事承認もされておられませんので、ちょっといつになるか分からないと。今、情報を収集している状況でございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

分かりました。ここら辺は独り歩きしないようにしておかないといけないということですね。

そしたら、いよいよ最後の質問をさせていただきます。

これも全く同じ、昨年9月に質問した分と一緒にすけれども、濃厚接触者しかり、新型コロナウイルスで陽性反応になって、ホテルとかに入る人はいいんですけど、自宅で療養する人というのは少しでも出られないと。若干緩和されているのは聞いています。注意しながら出ていいとかですね。ただ、感染者に関しては当然出れないわけですので、そういったことで、家族がいらっしゃる方はいいんでしょうけど、高齢者の独り暮らしの方とか、食べる分は食べないといけないわけですので、あと生活、日用品とかも要るわけですので、そういったことに困ったときの対応というか、そのために各自治体においては買物支援の制度を設けたりとかしているところもございます。ぜひここら辺についても嬉野市として、そういった買物支援、また、身近のサポート体制、そういったことに特化したものをつくるべきじゃないかなと思います。

特に、全数検査が今からやらないわけですので、ますます目に見えない部分というのが、ましてや自治体にはなかなか個人情報が届かないというのは私も理解しておりますので、利用者側から自治体のほうに問い合わせるような、そういった窓口というか、そういう体制をぜひつくるべきだと思いますけど、いかがでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（小笠原啓介君）

お答えをいたします。

今現在、陽性者の方につきましては、以前は保健所のほうからメールが届いておったんですけども、現在は自宅療養支援センター、これは県の機関でありますけれども、こちらのほうから陽性者に連絡があるようになっております。独り暮らしの方で、買い出しとか何もできないよというような条件があれば、この自宅療養支援センターから物資が送られるような形になっております。もちろん、御家族がいらっしゃったり親類がいらっしゃったりした方には、そちらの支援をお願いするというスタンスもございます。

それと、途中で療養中に具合が悪くなったというようなときもございますけれども、や

はり自宅療養支援センターがLINEで健康観察を行っておるところでございます。しかし、SNSが使えない、そういった方には、自宅療養支援センターから健康状態を確認する連絡が入るようになっております。

したがいまして、嬉野市では特段、今のところ行っておりませんが、自宅療養支援センターを紹介するようにしておるところでございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

県の支援センターに連絡するということがありますけれども、私これは知りませんでした。勉強不足で申し訳ありません。やっぱり支援センターでできる——多分、カップ麺か何か送るみたいな話だと思うんですけども、そういうことじゃなくて、もっと対象者に寄り添った形のものをほかの自治体でつくっているところもあるんです。それが嬉野市として職員の対応の限度があるのでできないとかいうことであるのを乗り越えてせろとは言いませんけれども、要するに、住民に寄り添った形の支援、ただカップ麺を送るとか、それはそれで命をつなぐ部分でいけば大事でしょうけれども、市独自の市民を守るという、そういった体制はつくるべきじゃないかなと思うんですが、市長、そこら辺についてはいかがでしょうか。

県ではあるんでしょうけれども、そういうことをやっているところもあるわけですので、それが嬉野市でできるできないというのは簡単に言えないかもしれませんが、そういう姿勢で臨むというのは絶対大切だと思うので、その点について市長にお伺いします。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

確かに、新型コロナウイルスに感染をされた方は不安なうちに日々を過ごされるということとありますので、やはり寄り添った対応をしたいというのは理想としてはあるわけですが、今現状としては、県のほうから数字の報告さえもなくして、誰が感染したか分からないということとありますので、感染された方を捕捉することが現状で難しい。なかなかきめ細やかな支援ができないのが現実ということになっておりますので、個別の相談に関しては真摯に対応したいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

私もそこは分かっているんですよ。要するに、現場に情報が下りていないということでありますので、現場から発信することができない、そこも理解しています。だから、対象者に手を差し伸べる場所をつくってやるというのは、ぜひ取り組んでいただきたいと思います。

今回、大きなテーマでさせていただきましたけれども、非常に大事なことでありますので、しっかり取り組んでいただきたいと思います。

先ほどの宣言に関しては、早急に素案をつくってやっていただきたいということをお願いして、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（辻 浩一君）

これで梶原睦也議員の一般質問を終わります。

一般質問の議事の途中ですが、ここで10時40分まで休憩いたします。

午前10時28分 休憩

午前10時40分 再開

○議長（辻 浩一君）

再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を続けます。

議席番号2番、大串友則議員の発言を許可します。大串友則議員。

○2番（大串友則君）

皆様おはようございます。議席番号2番、大串友則です。傍聴者の皆様におかれましては、早朝よりの傍聴、誠にありがとうございます。

それでは、議長のお許しをいただきましたので、通告書に従い、一般質問をいたします。

まず、先週の一般質問を視聴された市民の方からこんなお話をいただきました。議員さんの一般質問で新型コロナウイルス感染者の災害時の避難場所の話がされていたけど、今回の台風14号に伴う避難所が設置されたとき、嬉野市の防犯情報にも新型コロナウイルス感染者用の避難所開設の情報もあって、早速対応してくんしゃっとね、うれしかったよと、そういうふううれしそうにおっしゃっていました。小さなことかもしれませんが、小さな声がすぐに反映されたことに感謝したいとのことでした。

前置きが少し長くなりましたが、私の一般質問では、大きく3つに分けて質問いたします。

1点目は嬉野市の公募型プロポーザル方式について、2点目はSAGA2024国スポ・全障スポについて、3点目は市長が投稿するSNS等についてです。

まず、最初の質問の嬉野市の公募型プロポーザル方式について。

近年、公募型プロポーザル方式の実施状況と、嬉野市で行われている公募型プロポーザル方式についてはどのような実施基準で行われているのか、伺います。

壇上からの質問は以上でございます。再質問、また、ほかの質問に対しては質問者席にてお伺いいたします。

○議長（辻 浩一君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

公募型プロポーザルにつきまして、令和元年度からの公募型プロポーザル方式の実施状況につきましては、本年8月時点の予定を含めまして合計で41件と報告を受けております。

この実施基準につきましては、財務規則に基づく財務事務に関する取扱要領で手続の際の留意事項を定めておりまして、その要領に基づいた上で対象業務に必要なプロポーザルの実施要領、仕様書、評価基準などを公表して実施しております。

以上、大串友則議員の質問に対するお答えとさせていただきますと思います。

○議長（辻 浩一君）

大串友則議員。

○2番（大串友則君）

まず、この公募型プロポーザルの性質についてお伺いしてよろしいですか。

○議長（辻 浩一君）

財政課長。

○財政課長（中村忠太郎君）

お答えをいたします。

プロポーザル方式と申しますのは、複数の事業者から企画提案を提出させ、提案内容を審査し、企画内容や業務遂行能力が最も優れた者を契約の候補者として選定する方式でございます。

公募型プロポーザル方式は、広く多くの事業者から提案を募る方式でございまして、もう一方、業者を選定する指名型プロポーザル方式というのが別でございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

大串友則議員。

○2番（大串友則君）

先ほど市長の答弁で公募型プロポーザル、財務規則にのっとって行われているとの答弁がありましたけれども、まず、この財務規則を見ている中で、企業コンペ及びプロポーザル方式による随意契約のところ、ここの部分を基準に実施されている、それでよろしいですか。

○議長（辻 浩一君）

財政課長。

○財政課長（中村忠太郎君）

お答えいたします。

議員のおっしゃるとおりでございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

大串友則議員。

○2番（大串友則君）

そしたら、今、市のホームページに載っているもの、公募型プロポーザルの結果とかで24件載っていましたが、この財務規則の中に、契約締結後、速やかに市のホームページにおいて次の事項を公表すること、契約案件名、契約の相手方となった名称、提案の評価項目、その他必要な項目とありますけれども、市のホームページを見ている中でも、速やかに公表することのこの事項が全然公表されていないものもありますけど、そういうところはどうかいった理由で載せていないんでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

財政課長。

○財政課長（中村忠太郎君）

お答えをいたします。

この実施要領に沿って、全て載っているものと認識しております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

大串友則議員。

○2番（大串友則君）

それでは、例えばで言ったら、令和4年度嬉野市行政番組制作業務等については、選ばれた契約の相手方となった者の名称であったり、提案の評価項目であったり、そういうのが載っていなかったりですね。載っていたり載っていなかったり、募集をかけるところまでは載っているんですけども、その結果が、どこが選ばれてどうなったのか、件数が載せてあったり、評価基準が載せてあったり載せていなかったり、様々な形式で載っていますけれども、これはいろいろ一貫性になっていないのはどういった理由ででしょうか。

○議長（辻 浩一君）

暫時休憩します。

午前10時47分 休憩

午前10時47分 再開

○議長（辻 浩一君）

再開します。

副市長。

○副市長（早瀬宏範君）

お答えいたします。

今、議員お尋ねの個々のプロポーザルの結果等につきましては、各担当課のほうでもアップをしているような状況もございますので、ちょっと一回確認をさせていただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

大串友則議員。

○2番（大串友則君）

私がこのことについていろいろ今聞いているのは、あくまでも財務規則にのっとってされているのであれば、そういったホームページにちゃんと載せる、結果を公表すると載っているので、そういうこともちゃんと守りながらしていかないと市民の方に正しい情報が伝わらないかなと私は思いますけど、いかがですか。

○議長（辻 浩一君）

副市長。

○副市長（早瀬宏範君）

お答えをいたします。

今、議員御指摘のように財務規則にのっとって公表するというふうにしておりますので、ちょっと確認をさせていただきまして、統一した様式と申しましょうか、そういったものがもしないようであれば、今後、速やかに統一的なものということで整理をしてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

大串友則議員。

○2番（大串友則君）

インターネットとかで、ほかの自治体はどういう形で公募型を実施されているのかなと調べていたら、公募型プロポーザル方式ガイドラインというのを結構つくられている自治体があります。嬉野にはこういうガイドライン的なものはありますか。

○議長（辻 浩一君）

財政課長。

○財政課長（中村忠太郎君）

お答えいたします。

当市においてガイドラインはございません。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

大串友則議員。

○2番（大串友則君）

そしたら、このガイドラインがないのであれば、例えば、実施要綱、それぞれの事業のときに実施要綱、募集要綱などを多分つくられているかと思えますけれども、これは何を基準につくられているのか、お伺いいたします。

○議長（辻 浩一君）

財政課長。

○財政課長（中村忠太郎君）

お答えをいたします。

プロポーザルの仕様書等はその業務に沿って内容を作成しておりますが、全体の流れといたしましては、先ほど議員おっしゃった財務規則に基づく財務事務に関する取扱要領に沿って実施をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

大串友則議員。

○2番（大串友則君）

それでは、募集要綱などをそれぞれの事業によってつくるときに、この募集要綱など、仕様書などを外部に委託してつくってもらうこととかはありますか。

○議長（辻 浩一君）

副市長。

○副市長（早瀬宏範君）

お答えいたします。

私がかかっている限りでは、仕様書等の作成を外部に対して委託をすると、そういったことは私の記憶ではございません。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

大串友則議員。

○2番（大串友則君）

私の記憶では、1件外部でつくられたこれ、嬉野温泉駅周辺整備事業の募集要綱、これは外部に委託してつくられていないですか。官民連携を使用してとのあれで、以前、事業が平成29年か何かになかったのですかね。

○議長（辻 浩一君）

暫時休憩します。

午前10時51分 休憩

○議長（辻 浩一君）

再開します。

副市長。

○副市長（早瀬宏範君）

お答えいたします。

先ほど答弁をいたしましたように、要綱自体を外部に委託するということはないものと思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

大串友則議員。

○2番（大串友則君）

分かりました。ちょっと自分の認識不足だったようで、申し訳ございません。

それでは、この募集をされるときに、参加企業数が1件だったときの対応というのはどのようにされますか。公募型プロポーザルの性質でいったら、いろいろなアイデアとか意見をもらって審査基準の対象になるかと思えますけれども、1件の場合というのはどのような審査基準で行われていますか。

○議長（辻 浩一君）

副市長。

○副市長（早瀬宏範君）

お答えいたします。

私も何件か公募型プロポーザルの審査員ということで入っておりますけれども、1件の場合は最低ラインと申しましょか、そういったものの基準を設けまして、それ以下であれば採用しないというような線引きをするというふうに認識をいたしております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

大串友則議員。

○2番（大串友則君）

分かりました。参加者が1件しかなかった場合は最低点数ラインを決めて、それ以下だったら採用しない、そういう認識で大丈夫ですか。——分かりました。

それでは、先ほど選定委員会の話が副市長のほうから答弁で出てきましたけれども、選定委員を決める基準というのは何か嬉野市にはありますか。

○議長（辻 浩一君）

財政課長。

○財政課長（中村忠太郎君）

お答えをいたします。

明確な基準はございませんが、事業に関係のある業種、団体の方や市職員を起用しているところがございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

大串友則議員。

○2番（大串友則君）

例えば、公募型プロポーザルに参加意向を表明している企業、団体の関係者がその選定委員に選ばれるということはある得ますか。

○議長（辻 浩一君）

財政課長。

○財政課長（中村忠太郎君）

お答えをいたします。

プロポーザルに参加した企業の関係者が審査員となることはございません。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

大串友則議員。

○2番（大串友則君）

それでは、一つの事業にちょっと絞って話をするのはあまりよくないかなとは思いますが、嬉野温泉駅周辺整備事業の募集をかけられたときに、審査員の方に、例えば、税理士さんであったり、学識経験者の方であったり、入っておられたと思うんですけれども、その参加されている企業体の代表の方と関わりがある人が選ばれていたような記憶があるんですけれども、その辺、ちょっといかがですか。

○議長（辻 浩一君）

建設部長。

○建設部長（井上元昭君）

お答えをいたします。

先ほど議員がおっしゃられた審査員の方のお名前等、私は今ちょっと分からないような状況ですけれども、先ほど財政課長が申しましたように関係者については審査員に入れないというふうなことで行っておりますので、そのときも関係者ではないということで審査員になっていただいているものと思っております。

以上になります。

○議長（辻 浩一君）

大串友則議員。

○2番（大串友則君）

関係者じゃなかったという答弁をいただきましたけれども、これはあくまでも私個人の考え方ですけれども、例えば、学識経験者の方であったり、そのときの企業体は違う企業名で入っておられましたけれども、代表がほかの会社をされているときの税務関係をされていた方が——税理士さんが審査員に入っておられたという事実を聞いたりしましたので、ちょっとこういう質問をさせてもらいましたけど、このことについて、いろいろ今この場でどうのこうの言うつもりは全くありません。

私が一番言いたいのは、この先、嬉野にとっても官民連携、民間の活力を利用したまちづくりを進めていくかと思えますけど、やっぱりこういった大切なところの契約事項とかになるので、よければちゃんと市民の人に公正、公平な目で見てもらえるように嬉野市独自のガイドラインとかをつくられて、それにのっとって全ての事業をされていますよという、公にできるようなものをちゃんとつくられたらどうかなと思えますけど、いかがですか。

○議長（辻 浩一君）

財政課長。

○財政課長（中村忠太郎君）

お答えをいたします。

今後、他自治体の状況を確認して研究してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

大串友則議員。

○2番（大串友則君）

この質問の最後に、ちょっと市長の見解も伺ってよろしいですか。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

全ての契約事務に関して、嬉野市としては公平、公正に行っております。今後またゆまぬ努力を続けてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

大串友則議員。

○2番（大串友則君）

分かりました。

そしたら、次の質問に進ませていただきます。

SAGA2024国スポ・全障スポについてです。

これは1番、2番、一緒に進めていきたいと思いますが、SAGA2024の国スポ・全障スポについて、大会参加者や関係者の嬉野市での宿泊の対応についてどのようになっているのか、市内の旅館などに経済効果が出るように市が中心となって宿泊対応などを行うことはできないのか、お伺いいたします。

○議長（辻 浩一君）

SAGA2024推進課長。

○SAGA2024推進課長（金田正和君）

お答えいたします。

佐賀県では、短期間に集中する大会参加者の宿泊申込み受付、それから配宿調整、宿舍決定通知等を効率的かつ円滑に実施するため、宿泊施設を一元管理するとともに、一括して配宿することが必要であることから、今年度、配宿業務委託を佐賀県が業者と契約を締結いたしまして実施しております。なお、来年度には合同配宿、それから、輸送センターが稼働予定でございます。

それから、選手、監督を含めた市内で開催される競技関係者につきましては、市内宿泊を想定しております。また、他の市町で開催される競技関係者についても、他の市町の宿泊施設では不足をいたしますので、可能な限り、嬉野市内宿泊施設に配宿される予定でございます。したがって、宿泊のみを考えましても相当の経済効果が見込まれます。

なお、宿泊対応につきましては、業者からの報告等も受ける予定でございます。その後も県、それから市町、業者、共に配宿等の業務を行っていく予定でございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

大串友則議員。

○2番（大串友則君）

今の答弁は、SAGA2024国スポ配宿イメージ図、このことの話でよかったですかね。（「はい」と呼ぶ者あり）この話、自分もインターネットの中で見させてもらいました。

それでは、この配宿に対して手数料というのは発生しますでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

SAGA2024推進課長。

○SAGA2024推進課長（金田正和君）

配宿に対する手数料と申しますと、市がということによろしいですか。（「いえ、民間事業者にです」と呼ぶ者あり）旅館等の施設につきましては、負担金等はございません。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

大串友則議員。

○2番（大串友則君）

それでは、宿泊料金が定められた金額内であれば、これは配宿センターからの依頼で、そのままの金額で嬉野の旅館さんなども受けられるということで大丈夫ですか。

○議長（辻 浩一君）

SAGA2024推進課長。

○SAGA2024推進課長（金田正和君）

お答えいたします。

金額等につきましては、今後、業者と宿泊施設が調整をまいります。一律に、例えば、1万5,000円という形ではございません。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

大串友則議員。

○2番（大串友則君）

今、コロナ禍で、旅館業だけじゃないですけども、いろいろな業種が多分苦労されているかと思えます。できるだけ事業者等に余計な負担がかからないように、そういうところを注意しながらこのお話を進めていかれたらいいかなと思えますけど、いかがですか。

○議長（辻 浩一君）

SAGA2024推進課長。

○SAGA2024推進課長（金田正和君）

お答えいたします。

現在の状況を踏まえまして、佐賀県でも、例えば、旅館が多いとか、そういった状況になっております。宿泊数についても、先催県よりも少ないということも見込んでおりますので、金額等につきましても考慮しながら進めてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

大串友則議員。

○2番（大串友則君）

分かりました。

そしたら、次の質問に進ませていただきます。

最後の質問になりますけれども、市長が投稿するSNS等についてです。

先日、6月定例会が閉会した後に、市長が6月22日に投稿されたフェイスブックの件に関してですけれども、前半の部分は市長の思いですので、私がどうのこうの言うところではあ

りませんけれども、ただ、一部内容がこの議場の中での内容で、ちょっとここを読ませてもらいます。ただ、一部の議員がさきの市長選挙で配布された怪文書を基に犯罪行為を行ったなどと発言して紛糾の末、発言取消しが相次ぐ事態にも及び、後味の悪いものとなりましたという紹介をされていますけれども、これは多分私が発言した内容だと思えますけど、確かに「犯罪行為」という言葉を使ったのは、私は本当悪かったなと思っています。悪かったなと思ったので、その場で取消しをさせてもらいましたけれども、この先の部分の市長選挙で配布された怪文書を基に話したわけではないですけれども、この怪文書を基に話したという内容が出てきたのはなぜでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

このフェイスブックも含めたところのSNS投稿につきましては、私が個人の主張であったりとか、また、考え方、また、趣味も含めたところの人となり等を、親しみを持って伝えるように政務として行っているところでもございます。この一般質問の場というものは、議員必携を読んでいただければ御覧いただけるように、市政の業務全般のことについての質問の場でもあります。ここでは答弁を差し控えさせていただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

大串友則議員。

○2番（大串友則君）

その市長の気持ちは全然分かりますけれども、あくまでもこれは議場でなされた話のことをSNS等の中で話されていますよね。この議場で話されたことの内容をこれは書かれているんですよね。いかがですか。（発言する者あり）いや、それであれば、このフェイスブックは市長としての発言ですか。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

繰り返しになりますけれども、市長としての発言ではありますが、政務として行っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

大串友則議員。

○2番（大串友則君）

分かりました、ここでぐだぐだやり取りしても多分しようがないと思うので。ただ、このSNSを見て、一般の市民の方が本当にこういうことを言ったのかという話が、自分のところに確認の連絡が何件も来ました。私は言っていないという話をしたんですけども、その方たちは、じゃ、市長がうそをついているのかと言われたんですけども、私はうそじゃなくて認識違いだと思いますよとその方たちに答えていますけど、そういつて勘違いしている市民の方がたくさんいらっしゃるんですけども、市長、その辺をどのように思いますか。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

私はSNSの場であろうと議場の場であろうと、どの場であろうともうそや間違っことを申し上げたことはありませんし、仮に申し上げたとすれば、公式の場でしっかり訂正をして謝罪をするということでございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

大串友則議員。

○2番（大串友則君）

それでは、この件に関しては、私もこの投稿があった後に議長に対してちょっと間違っ認識をされていますよということはお伝えしましたけれども、それでも変えられなかったということで、そういう姿勢は、一度上げたものを自分が間違っていないと思うのであれば、それは訂正をしないという、そういう認識でよろしいですか。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

これは全てのことについて申し上げておりますけれども、私は正しいことを申し上げております。ただ、間違い、そういったところについては、しっかりとこれまでも、これは間違っておりましたと答弁の訂正もさせていただいておりますので、それは聞く耳を持たないということではありません。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

大串友則議員。

○2番（大串友則君）

では、この怪文書を基に犯罪行為を行ったとの発言は、これは怪文書を基に言ったわけでもないですので、それは受け止めてもらって、ちょっと訂正をしていただけたらありがたいです。

私の一般質問はこれで終わりますけれども、いよいよ9月23日、西九州新幹線嬉野温泉駅が開業します。新幹線駅の開業に向けて、これまでこられた先人たち、数多くの関係者の皆様の御苦勞に敬意を表するとともに、新幹線開業を契機として嬉野市が一丸となり、観光資源をさらに磨き上げ、地域づくりに取り組むことによって嬉野市全域に波及させていくこと、また、一過性のイベントに終わらせることなく、多様なニーズに対応できる持続可能な観光まちづくりにつなげていってもらうことがこれからの嬉野市には重要ではないかと私は思います。先週土曜日に、従業員研修などに時間を要することなどを理由に「うれしの まるく」民間事業遅れの新聞記事を見て、道の駅の部分も指定管理者ではなく市の直営になったことによって、本当にあそこ自体が共倒れしなくてよかったなど私は思いました。

以上で私の一般質問を終わります。

○議長（辻 浩一君）

これで大串友則議員の一般質問を終わります。

一般質問の議事の途中ですが、ここで11時20分まで休憩します。

午前11時9分 休憩

午前11時20分 再開

○議長（辻 浩一君）

再開します。

休憩前に引き続き一般質問を続けます。

議席番号9番、宮崎良平議員の発言を許可します。宮崎良平議員。

○9番（宮崎良平君）

皆様こんにちは。議席番号9番、宮崎良平でございます。傍聴席の皆様、また、ケーブルテレビで御覧の皆様におかれましては、心より感謝を申し上げます。

さて、議長のお許しをいただきましたので、一般質問に入らせていただきますが、その前に一昨日、大型の台風14号において、九州をはじめ、全国的に様々な被害が出ております。嬉野市においては倒木等あったものの、人的被害はなく、一安心した次第ではございますが、避難所開設に当たって御尽力いただいた市職員の皆様、そして、公民館、また、集会所等を避難所として開けていただいた行政区長の皆様、本当に感謝しております。ありがとうございます。また、全国的に被災された皆様方には一日も早い復旧・復興を願うとともに、心よりお見舞いを申し上げます。

さて、去る9月15日、JR九州並びに鉄道・運輸機構の皆様の計らいにより西九州新幹線に試乗させていただきました。自由席でありながらもグリーン席並みの高級感漂う車内の雰

困気と座り心地に、こんなにすばらしい鉄路が我が故郷に来たんだと感極まる思いでございました。

そのような中、一緒に乗り合わせたお母さんと娘さんがいらっしゃって、亡くなられたであろうお父様の写真が入った写真立てをお持ちになり、車窓を眺めながら感慨深く写真に話しかけられている様子を見ながら、新幹線開通までに様々な困難を乗り越え、御尽力いただいた先人の皆様方に深く感謝申し上げるとともに、心待ちにしていた市民の皆様の思いを感じながら、新幹線開通を機にさらなる市の発展につなげていくことを目標とし、活動していく所存でございます。

さて、それでは一般質問に入らせていただきますが、今回は大きく分けて3つの質問を上げております。

1つ目は新幹線開業について、2つ目に広川原キャンプ場活用について、そして、3つ目にスポーツ合宿環境整備についてになります。

まずは新幹線開業について、1、西九州新幹線開業後の駅周辺における今後のビジョンについて、また、2、新幹線のダイヤについての所感を伺い、再質問及び残りの質問においては質問者席より行わせていただきます。よろしく願い申し上げます。

○議長（辻 浩一君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（村上大祐君）

それでは、宮崎良平議員の質問にお答えをしたいと思います。

まず、西九州新幹線開業後の市の駅周辺における今後のビジョンということでお伺いをいただきました。

西九州新幹線の嬉野温泉駅の開業まであと2日となりました。駅周辺の新しい玄関口「うれしの まるく」も産声を上げます。「うれしの まるく」は、令和4年2月9日に登録された道の駅エリアと民間事業者が飲食、物販などのサービスを提供する民間エリアを併せた呼び名ということになります。住む人々、訪れる人々を日常から解放し、異次元の癒しで丸く、円くさせ、市場のドイツ語でいうところのマルクの機能を兼ね備えた癒しの玄関口として大きな輪をつくり上げていく、そういった意味を込めて命名をさせていただきました。

観光交流施設におきましては、嬉野市内や近隣の観光物産などを紹介し、駅前で完結することなく、それぞれの場所へ人流を促すことを目的としております。今、未来技術の社会実装事業、内閣府の事業採択を受けておりますが、自動運転の車両であったりとか、今、メタバース空間の活用と言われるように仮想空間のモールについても同時オープンをする運びとなっております。

今後のビジョンといたしましては、西九州交通の結節点として移住・定住、企業立地に関しても積極的にPRをしていきながら、文字どおりの西九州の中心地に躍り出るような雄飛

を果たしてまいりたいというふうに考えておりますし、先ほどの最新技術の集積、また、クリエイティブ人材の集積を通じて、嬉野の今後のイノベーション、この国のイノベーションをリードする存在としても羽ばたくための拠点としてこの駅前の活用を推進してまいりたいというふうに思っております。

以上、宮崎良平議員の質問に対するお答えとさせていただきたいと思っております。（発言する者あり）失礼しました。

2点目につきまして、新幹線のダイヤについても、せんだって他の議員からも質問をいただきましたが、発表前の5月25日にJR九州本社に通勤、通学にも利便性の高いダイヤ設定などの要望を行いました。ダイヤ発表のときには、かもめ1号、始発の長崎方面の電車が嬉野温泉駅に停車しないということで、嬉野温泉駅発が8時14分のもになってしまうと、これでは間に合う企業がないではないかということで、即日、JR九州の幹部に抗議を申し上げまして、その後、6月30日に再度JR九州本社に、商工会、また、観光協会の会長を伴いまして改めて要望を行ったところでございます。今後も市民、また、来訪者が利用しやすいダイヤ設定を行っていただけるよう要望活動を行ってまいりたいと思っておりますし、既に10月にはその予定というふうに組まれているところでございます。

以上、宮崎良平議員の質問に対するお答えとさせていただきたいと思っております。

○議長（辻 浩一君）

宮崎良平議員。

○9番（宮崎良平君）

詳しく御説明ありがとうございます。

実際開業することはすごくめでたくて、市の念願でもございましたし、しかしながら、開業して、ここからというのがさらに重要になりますよね。そこら辺もあるんですけど、現在の駅周辺のことというのが8月の市報とかにも載っていたんですけど、なかなかまだ、何のでもっとやろうとか、そういう声がたくさんあるので、若干ひもといていきたいなと思っています。

8月の市報に（資料を示す）こういう形で駅周辺が載っていて、駅があって、ここにずっと載っているんですけど、これの中に沿って伺うんですけど、まず、西口エリア、これは駅のロータリーとか、あとはお店とかなんとか、道の駅もあるところの西口エリアですけど、駅を出てすぐ手湯がある。そして、その左側に観光交流施設というのがありますが、ここがいつオープンして、どのような施設なのか、ちょっと詳しくお伺いします。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（松尾憲造君）

お答えいたします。

議員おっしゃられた手湯及び足湯もありますけれども、また、観光交流施設、こちらにつきましては9月23日の開業ということで、朝9時にオープンをするということで進めてきております。

また、観光交流施設においては、まずは観光等で来られて、駅を降りられた方が真っ先に立ち寄っていただきたい場所としております。市内の観光案内はもとより、市内外、周辺地域まで、サイネージ等を使って観光のPRを行っていくと。また、市長も先ほど申しましたように、未来技術社会実装事業の展開についても、この場所でモニターとかVRのゴーグル等も設置して、訪れられた方に体験もいただくということで考えております。

また、特産品のPRという部分につきましては、常設で同じ品物を常時置いておくということよりも、基本的には月替わりぐらいでテーマを絞って、その時々テーマに沿った商品について展示販売をしていくと。

冒頭市長が言ったように、ここの目的が市内の観光スポットであるとか、市内の商店等に人流を促すというところを目的としておりますので、この観光交流施設でまず情報を得ていただいて、温泉街だとか吉田焼、塩田津等に足を延ばしていただくということを目的として、ここで事業を展開していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

宮崎良平議員。

○9番（宮崎良平君）

分かりました。

では、西口、ここを出て右手のほうですね、フェアフィールド・バイ・マリオット、これはアメリカの大手ホテルのマリオット・インターナショナルと積水ハウスが手がける宿泊特化型ということになっていますが、この宿泊特化型というものがいまいまいちピンとこなくて、それと、どのような形でオープンされるのか。一応ここは来年8月ぐらいですかね、予定と書いてあるんですけど、そこら辺のことも含めてお伺いしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（松尾憲造君）

お答えいたします。

まず、新幹線の駅を出まして、国道に向かって右手側に今建設中のホテルがございます。こちらにつきましては、議員おっしゃられるように積水ハウスとマリオット・インターナショナルが運営を行っていくホテルで、正式名称としては現在のところ、道の駅トリップベースというものになります。こちらについては、全国的に今展開をされておまして、十数か所、既にオープンをされているとお聞きしております。

こちらは全国の道の駅に隣接して、宿泊ができる場所として展開をされております。宿泊特化型という部分につきましては、このホテルで飲食の提供を行わない、泊まった方につきましては、食事等は道の駅だとか地元のお店で行っていただくということをコンセプトにされております。

また、今回「うれしの まるく」、温泉も掘って使える状態でした。こちらのほうも温泉の利用はどうされますかということで協議をいたしましたけれども、あくまでも温泉に入っていただくのは温泉街で楽しんでいただくと。こちらのホテルでその楽しみというのをここで取り上げるというか、そういったことはやりませんということでの回答を得ております。また、オープンにつきましては、来年の夏頃ということでお聞きをしているところでございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

宮崎良平議員。

○9番（宮崎良平君）

分かりました。

では、このホテルから国道34号沿いに向けて行くと、公園、イベント広場、足湯、そして、民間整備Bゾーンという形で書いてありますね。これは道の駅のちょっと手前辺りですね。駅を降りて右方ですね。ここはBゾーン、仮称UPLIFTというのがございますけど、ここはどのようなところで、いつオープンするのか。そしてまた、公園、イベント広場、収容人数及び今後の使い道についてお伺いしたいと思っております。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（松尾憲造君）

お答えいたします。

まず、公園、イベント広場につきましては、9月23日から3日間行いますイベントのメイン会場として、ここに大型のステージ、大型のテント等を出しまして、全体的に今60を超えるブースの出店を計画しているところでございます。将来的には全面芝生で植栽等ももっと増やす予定でございますが、今回のイベントに支障があるということで、芝生の工事とか植栽工事についてはイベント後に行うということで計画をしております。こちらの利用用途としては、キッチンカーとかを出せるような舗装構成の場所もつくっております。また、テント等で販売等も行えるようなスペース、一般的には足湯だとか、芝生の広場で来られた方がくつろいでいただくというようなところを目指しております。

また、民間整備Bゾーンというところにつきましては、まちづくり嬉野のほうに事業用定期借地を行って、民間側での展開を行っていただくということになっております。

この市報を編さんする時期には、9月23日に完全にオープンするという予定で進んでおりましたが、先般、新聞のほうにもありましたとおり、厨房機器の搬入の遅れとかが出まして、それからじゃないとスタッフのオペレーションができないということで、開業につきましては、正式には11月の頭ぐらいを今予定されております。ただし、9月23日から正式オープンまでの間は、この敷地内のところにキッチンカーだとかテントを立てて、暫定的な営業は行っていくということでお話を聞いております。完成しましたら、この中に入るメインの事業者さんは、塩田町のナカシマファームさんがメインで入っていただくということで決まっております。また、現在出品につきましても、各商店、事業者さんとのお話を進められていて、相当数の出品ですね、ここで買物等もできるというような形で進められているということでございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

宮崎良平議員。

○9番（宮崎良平君）

分かりました。

あともう一点、国道34号沿いにある建物、これは国が整備する建物ですね。いわゆる道の駅と言われる場所でしょうけど、これもオープンがいつなのかというのと、また、ここがどのような役割を果たすのかというのと、あともう一つ、医療センターと国道34号から入ってくる道路の間、ここも一緒にお答えいただいてよろしいでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（松尾憲造君）

お答えいたします。

国道34号沿いにあるトイレ、情報提供施設ということになりますけれども、こちらのほうは道の駅を中心部分として国のほうの直轄事業で整備をいただきました。こちらのオープンにつきましては、実は19日、おととい正式に開駅式典を行ってオープンするというところで進めておりましたが、台風接近により延期をいたしまして、昨日の昼12時に市の三役、佐賀国道事務所立会いで正式なオープンをしたところでございます。

こちらにつきましては、基本的には道路の休憩施設として駐車場とトイレ、あと情報提供ということで国の道路情報等を24時間リアルタイムで流す。それと、観光交流施設のほうで展開する観光情報についても、こちらの国の情報を施設のほうでも流すと。逆に国の道路情報については観光交流施設でということで、お互い双方情報を提供し合って、どちらの場所でも同じ情報が取れるというような形を取っております。

また、この国整備のところにつきましては、防災機能についても充実をさせていただいて

おります。防災備蓄倉庫と、3日間の運営ができるような自家発電、水道のタンク等も整備をしていただいております。

それと、民間整備、医療センターとの間の部分につきましては、今後、飲食店の計画だとレンタカーの出店ということでお話を聞いております。年内には工事のほうに着手しながら、早いオープンを計画されております。また、その間、こちらについてもマルシェとかいうものを行いながら、にぎわい創出を行っていただけるということでお話を進めているところでございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

宮崎良平議員。

○9番（宮崎良平君）

分かりました。西口に関してはしっかりと御説明いただいたので、ある程度理解はできました。

それと、あと東口のほうなんですけど、ロータリーがあって、駐車場があるじゃないですか。ここに関しては、これで工事完了ということでよろしいのでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（松尾憲造君）

お答えいたします。

東側、塩田川口のほうの駐車場につきましては整備が完了しております。この中に、現在、カーシェアのスペースとして2台、もう既に稼働を始めているところでございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

宮崎良平議員。

○9番（宮崎良平君）

今後、東口周辺の開発及び企業の誘致、また、宅地の開発等をあそこができる環境なのか、そこをお伺いしたいと思います。また、市としての構想の長期的ビジョンというか、何かしら東口、あそこら辺もあるのか、そこもお伺いしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（松尾憲造君）

お答えいたします。

このエリア全域を土地区画整理事業ということで事業を進めております。東側の駐車場の向かい側の敷地等につきましては、区画整理の地権者さんがお持ちの土地が多く含まれてお

ります。計画当初は、大きな立地等があった場合に、借地等のお話があった場合はそういう話を聞きますよというような地権者の方をそのエリアに集積しております。新型コロナウイルス前まではいろんなお話が直接結構来ておりましたけれども、現在のところ、やはり様子見というような状況で、新たな出店とかという話は、少し話としては収まってきているような状況でございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

宮崎良平議員。

○9番（宮崎良平君）

分かりました。詳しい説明をいただきましたので、ある程度のことは理解ができたかと思っております。

ただ、開業前に水を差すような形で悪いんですけど、開業はすごく大切なイベントというもの分かるし、市の悲願でもあるんですけど、ここからがスタートであり、いばらの道ということになるわけですよ。当然新幹線に乗ってもらう、また、降りてもらう駅になるためには様々な工夫というものが必要になってきて、各近隣自治体との協力も必要ですし、連携も必要ですし、しかしながら、各自治体との差別化というものを図っていかなければいけないというのも当然あるわけですね。

市として市長、ちょっと抽象的、アバウトな質問になりますけど、これまで実在しなかった駅ができて、総合的に見たまちのあり方ということも大分変わってくると思うんですね。いわば他市町との違い、沿線でいえば、多分うちが一番真っさらな状態からつくられているということであれば、これはすごくさま変わりしたというか、大きいことだと思うんです。これが当然、私たちもそうですし、市長に、また、市に託されているということを考えると、本当に相当な覚悟がなきゃ厳しい状況だと思うんですよね。

そこで、最後になりますが、市長の覚悟と、また、駅周辺を拠点に描く未来図というか、そういったものを聞いて、この質問は終わりにしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

新幹線が来ればまちがよくなるというのは昭和の妄想であるとどなたかがおっしゃられたように、私たち、そんな楽観のばら色の未来図を、何の努力もなしにそういった未来が約束されるとはみじんだりとも思っておりません。議員御指摘のとおり、やはりこれからの取組にかかっているというふうに思います。

昨日公表されました地価公示に関しましても、地価の上昇というのは西九州新幹線沿線で

はまだまだ限定的なものであります。部分開業というところもあって、いろんな民間の事業者も様子見を決め込んでいる部分もありますし、コロナ禍というような事情もあるかというふうに思います。我々がどれだけ新幹線を活用した価値を提示するかによって、民間の投資の呼び込みにつながってくるかと思っております。

ただ、今、旅館、宿泊事業に関しては、先ほど御紹介いただきましたマリオットもそうですし、JR九州の最高級ホテル、また、そのほかの民間の水面下での進出、開発等も進んでいる。それを受けて、既存の旅館さんが観光庁の高付加価値化事業を受けて、補助額ベースで5億5,000万円の事業採択をせんだって受けましたけれども、しっかりと迎え撃つ側としても高付加価値の嬉野温泉の格を高めていく取組をさせていただいている。まずは、これは第1段階として、手応えとしてはあるんですけれども、やはり住むという観点でも今後、嬉野市は立ち位置を考えていかなければなりません。武雄が既に特急が2倍になるというような形でPRをしていますが、私たちは倍ではなくて、ゼロが1になるというところでもありますので、今後、先ほどのダイヤも長崎方面、速達には理解を示しつつも、やはり始発の便、通勤に——長崎の住宅事情を鑑みると嬉野に住んで長崎で働くというのも一つの選択肢になると思いますので、こうした有利ダイヤの獲得と併せて住環境の充実に関しても官民挙げて取り組んでいくということも重要だと思いますし、それを呼び水になるような政策、そして、嬉野自体の知名度向上につなげていく必要もあるかというふうに思っております。

住みたいまち、訪れたいまち、この嬉野市を目指して、市民一丸となって努力を重ねてまいりたいというふうに考えております

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

宮崎良平議員。

○9番（宮崎良平君）

熱い思いは伝わりました。今後、市民の方々から新幹線の駅、また、駅周辺、また、新幹線を愛して、共に育てていきたいと思うような施策というものを期待しております。

それとあと、先ほどダイヤのことでお伺いしました。これに関してですが、商工会、観光協会の方と一緒に抗議をしに行ったということでお伺いしております。私は正直、このダイヤを見たときにがっかりしました。確かに怒りがありました。大変失礼な言い方かもしれませんが、私たちは本当に新幹線フル規格の活動も、駅周辺の整備も市一丸となってしっかりとやってきた。その自負がある中で、これまでもそうやって進めてきたわけですよ。佐賀県の中でも若干矢面に立たされながらやってきた。それなのに一番走ってほしい時間帯に停車しない。これは正直我が市にとって、先ほどもおっしゃっていた移住・定住促進、この計画にもすごく大きく関わってくることだと思うんですよ。

これは沿線自治体も俯瞰して様々な条件下の中で決められたダイヤなんでしょうけど、ど

うしても何かもやもやしてしまっていて、ここに関して、ちょっと市長、次のダイヤ改正がいつになるか分からないです。ただ、それまでにはしっかりと市民の思いとか、あと通勤、通学に支障がないよう強く強く要望していただきたい。それだけ最後にちょっとお願いして、御答弁をお願いします。

○議長（辻 浩一君）

ちょっと市長、お待ちください。次の項目に入られますか。（「この後、入ります」と呼ぶ者あり）分かりました。市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

このダイヤ、特に私どもも直前に定期券の補助をするということも議会に予算で——まだその当時は可決の前でありましたけれども、記者発表の中ではさせていただいて、JR九州さんのほうにも5月要望の時点でも、こういった政策を考えて新幹線利用を最大限私たちが協力する立場の中で考慮していただきたいという旨をお伝えしましたけれども、そういった要望について協議、検討はなされたんだろうと信じたいところではありますが、結果としては我々の思っていた、7時半ぐらいに長崎に着いて、そこから電鉄なり何なりに乗り換えて通勤をしていただくような間に合う時間帯での新幹線のダイヤが組まれていなかったということでありましたので、私もそこに関してはもう少し、やはり観光地としての嬉野ではなくて、今後の嬉野市の姿を見ていただきたいということを改めてお伝えしました。私どもも住んでいいという嬉野のPRがまだまだ足らなかったんだろうなということも痛感をいたします。私といたしましても、当然強く強く要望していくということだけではなくて、それに見合う、やはり向こうがどうしても止めたくなくなるような努力というものも必要だというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

宮崎良平議員。

○9番（宮崎良平君）

ぜひともよろしく願い申し上げます。

さて、次の質問に移ります。

広川原キャンプ場活用についてということで上げております。

そこで、1、広川原キャンプ場における近年の利用状況について、5年前からの月ごとの利用者数、資料をいただいておりますけど、皆さんに分かるように利用者数及び利用状況についてお伺いします。

○議長（辻 浩一君）

農林整備課長。

○農林整備課長（馬場敏和君）

お答えいたします。

近年の利用状況についてですが、年間利用者数が平成29年度と平成30年度は3,600名程度でありました。新型コロナウイルスの影響で令和元年度については3,166人、令和2年度は1,771人と落ち込んでおります。しかし、令和3年度は1,937人、令和4年度については8月末現在でありますけど、約2,000人程度となっております。徐々に回復傾向ということにあります。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

宮崎良平議員。

○9番（宮崎良平君）

この資料を見てみると、平成29年、30年、これのときは年間3,500人超えていますね。新型コロナウイルス前まではそれなりにお客さんがいられていたということで、そして、コロナ禍で利用制限等もあったんでしょうね、30人用のバンガローが使えないとか、そういったものもありましたので、利用客減ということにつながっているんでしょうけど、そういう中で、今年度の8月まででもう2,000人を超えているということで、少しずつ戻りつつあるのかなと思っております。

ちなみに、これは様々な要因があるでしょうが、数字で見てくること、また、それ以外でも、利用客の推移について市長の所感をお伺いします。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

利用客の推移、コロナ禍の影響は受けてはおりますけれども、基本的には非常にポテンシャルの高い施設だなというふうに思っております。やはり景観と人里離れたところという特別感、そういったところが人を引きつけているんだらうと思いますので、今後、こうした活用をもっと進めていく方向で知恵を絞っていききたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

宮崎良平議員。

○9番（宮崎良平君）

分かりました。

じゃ、2番に行きたいんですけど、この資料をもらったときに、2年前からアンケート調査というのを取られていると聞きました。このアンケート調査というのは、どのようなこと

を知りたくて、また、この調査結果をどのように生かしていくのか、そこをお伺いしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

農林整備課長。

○農林整備課長（馬場敏和君）

お答えいたします。

利用者の負担にならない程度のアンケートを2年前から取っております。利用者より市や管理人に意見があった分については即対応しているんですけど、また、あと週2回、職員のほうもキャンプ場へ上り、キャンプ場の状況管理について随時行っております。

議員御質問の利用者の声については、聞き取りではありますけど、管理人にまた利用したい、また、自然豊かな風景がよかったなど好評であったと聞いております。

今回、アンケート内容について、実際内容が利用施設、あと利用目的、あとこの広川原キャンプ場の情報をどのように知ったか、この3点のみでありました。ということで、施設に関しての要望とか、そういうアンケートではありませんので、今後は利用促進のためにアンケート内容をちょっと変えて、その辺を組み込んでアンケートの集約をしたいと思います。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

宮崎良平議員。

○9番（宮崎良平君）

確かにこれ、アンケートも見させてもらいましたけど、これで分かることといえば、どういふ方たちがどういふ目的で、どういふルートでキャンプ場を知ったかというぐらいじゃないですか。それによって出てくるのが、家族同士でホームページやSNSで知って来られた方が多いという結果。この調査結果を受けて、今後、何をどういふふうにしていいのかというの分かるかといったら、私はさっぱり分からないんですよ。

市長、ちょっと伺いますが、ここ最近キャンプブーム——ブームというよりも、キャンプ文化と言ってもおかしくないぐらいの根づいてきているものが昨今あるじゃないですか。広川原キャンプ場の現況というものが、市長が納得のいく施設であるのか、そこをちょっとお伺いしたいと思います。また、さらによい施設として今後取り組む気持ちというものが今のところあるのか、ちょっとそこもお伺いしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

こうして今、ロコミを中心に広がっている中では、かなり施設の利用者が多いという意味

では、先ほど申し上げたとおりポテンシャルがある施設だと思いますが、じゃ、これで満足かと言われると、やはりこのポテンシャル、可能性というものを引き出すことは大事だというふうに思っております。

昨今のそういったコロナ禍を経て、野外でのレジャーというものに注目が集まっている中で、やはりそういった時代のニーズに対応した施設のあり方、もっと言えば、現状本当に地元の方、シルバーの方、頑張って運営をしていただいていますけれども、やはりお年を召された方も多いうちで、じゃ、大量のお客さんに対応できるのかという問題、また、これから先のこともなかなか不安視する声もあるのかなというふうに思っておりますので、そういったところをまるっと解決も図りながら、この活用、そしてまた、民間との連携も視野に入れながら取り組んでまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

宮崎良平議員。

○9番（宮崎良平君）

分かりました。であれば、現在行われているこのアンケートというものの中に利用された感想とか、また、どのようなものがさらにあればよくなるのかとか、そういったものをしっかりと捉えながら、施設改修とか、今後、利用客のニーズに沿った改修とかもできるわけですし、ハード面だけじゃなくてソフト面、そういったものも、無駄なもの、必要なもの、そういったものが見えてくるはずでしょうし、そこら辺も含めて効率的な運営につなげていただきたいと思いますと思っております。

それと、現状キャンプ場の山開きというのはゴールデンウィークから始まって、4月の後半ぐらいから始まって、それ以外は土日の営業で、夏休みに合わせて7月中旬ぐらいから8月いっぱいまで営業、そして、9月になるとまた土日、10月31日までという形になるんですよ。

意外と国内のキャンプ場にしても年間を通して可能なところも多くて、県内でも7割ぐらいが年間を通して利用できるようになっています。それで、完全予約制じゃないですか。完全予約制である中で限定された期間で運営される意図、ここに関して伺います。

○議長（辻 浩一君）

農林整備課長。

○農林整備課長（馬場敏和君）

お答えいたします。

広川原キャンプ場が大野原広川原のほうでちょっと高いところにあるということで、現在のところ、冬場は閉山という形を取っている状態です。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

宮崎良平議員。

○9番（宮崎良平君）

現代社会において、勤務体制とか休日とかというのも多様化しているわけですよね。また、よくキャンパーとか言われる人たちは夏だろうと冬だろうと関係なく、それこそ防寒対策をしっかりとキャンプするのが逆にわくわくするという方たちもたくさんいらっしゃるんですね。私の知り合いとかもそうなんですけど、そのような声とかというのもしっかりと今後聞き取りをするためにも、アンケートをしっかりと改善していただきたいと思っております。要望しておきます。

それと、あと3点目、今後さらに有効活用されるような対策、これは現時点であるのかどうか、お伺いをしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

農林整備課長。

○農林整備課長（馬場敏和君）

お答えいたします。

利用者の増加などの利用促進案を現在検討しております。今、市内の団体等と一緒にイベントの開催について協議を進めている状態であります。また、宣伝広告、民間企業の協力を得て、ホームページやSNSなどの広報に努めており、利用者増加の一助となっております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

宮崎良平議員。

○9番（宮崎良平君）

市内団体とのイベント開催というのは、どんな感じのイベントになるのでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

農林整備課長。

○農林整備課長（馬場敏和君）

出店のほうで、市内商店街の方が広川原のほうで出店をしていただいて、山のマルシェという形で計画しております。あと、キャンピングカーフェスというキャンピングカーの試乗体験とか、それに伴いキャンピングカーのユーチューバーとか、その辺が来られて発信をしていただくということでもあります。それと星空キャンプですかね、地酒の飲み比べとか、バーベキュー等を今のところ計画しております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

宮崎良平議員。

○9番（宮崎良平君）

そういうことをいろいろ考えられたんですね。分かりました。

それは今年度中に来られるということですかね、それとも来年度という形ですか。

○議長（辻 浩一君）

農林整備課長。

○農林整備課長（馬場敏和君）

当初の計画では10月ぐらいという話でありました。今、コロナ禍の分でちょっと収まりつつあるということで、閉山になりますけど、11月下旬を予定しております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

宮崎良平議員。

○9番（宮崎良平君）

分かりました。いろいろとやられているということで、面白い事業になるといいなと思いつながらも、ちょっと私提案したいことがあって、ここ数年、キャンプ場に民間——武雄とか山内の乳待坊のキャンプ場辺りがそうなんですけど、サウナを併設されているところが多くて、これは実際導入してすごく話題になっていて、お客さんとかが恥ずかしいからちょっと写真を撮らないでくれというぐらいメディアがいっぱい来たという話題になっていたんですけど、実際、佐賀県も東京オリンピック・パラリンピックのフィンランド代表のホストタウンとして、そういう流れからなんでしょうけど、情報発信プロジェクト「サガプライズ！」の一環として、サウナ好きには超有名な日本一の検索サイト、サウナイキタイという、そこのコラボをして、佐賀が誇るうれしの茶と紅茶、ほうじ茶、こういったものを有田焼の石のサウナストーンにかけて、香りを楽しみながら、また、水分補給もうれしの茶を提供というプロジェクトが行われているんですよ。これは市長、御存じですよ。（「はい」と呼ぶ者あり）都内に住む私の知人とかは、広告代理店とかそこら辺の人間なんですけど、嬉野やるねと、すげえなという話をされて、何のことだろうと思ったんですけど、こういうことが都内辺りでもやられていたということで、ある意味びっくりしたところでございます。

そういうことで、これだけの認知度があって、そして、せっかく県も力を入れている事業ですし、またとない機会なので、まずはそのようなイベントというものを嬉野のキャンプ場発信としてやるとかということが可能なかどうか、そこをちょっと御検討いただきたいなと思っていますが、市長、いかがでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

今、サウナに関しては、隣の武雄市のらかんの湯さんが全国のサウナシュランで一番行きたいというところで、ただ、それに続くサウナ施設がありませんので、そういったところで山内のところもちょっと見させていただきまし、こういった「ととのう」という——サウナーと言われる人たち、愛好家の皆さんが言われるように、広川原のキャンプ場も含めたところの嬉野の景観と併せて売り込んでいくというところに屋外サウナの可能性というのは見いだせるかと思しますので、我々といたしましても、そういったサウナイキタイの流れもありますので、いろんな連携を図りながら進めていけたらというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

宮崎良平議員。

○9番（宮崎良平君）

キャンプ場辺りに行くと、私ずっとこの前見て回ったんですけど、トイレとシャワー室の裏辺り、あそこら辺に十分なスペースがあったりしますよね。ああいう敷地もございますし、特にあそこら辺、天然の冷たい水がいっぱい流れてきて、豊富にあるので、水風呂としては最適ですし、今でしたら、それこそメディアもサウナ好きも必ず食いついてくるんじゃないかというぐらい、本当に今、ブームとして大きくうごめいているので、そこら辺——ただ、これが通年営業となると、サウナの場合は公衆浴場法の特殊公衆浴場という形で指定されて、様々な規制をクリアしなきゃいけないというのがあるので、県とかとイベントが可能なのかどうかということも含めて、こういう何か遊び心を視野に入れないとキャンプ場というのは面白くないのかなと思っていて、そこら辺も含めてちょっと考えていただきたいなと思っていますけど、いかがでしょう。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

本当に議員おっしゃるとおり、昔は国民のそういう一致団結であったりとか、そういった福利厚生という観点からレジャー施設というのは整備が進められてきましたけれども、今は考え方、価値観も大きく変わってくる中で、やはり個人の楽しみを追求するという文脈でのレジャー施設のあり方ということであれば、当然おっしゃるとおりの遊び心といたり、また、時代のトレンドというものを取り入れていくことも重要だというふうに思っております。

そういった中で、先ほど御紹介いただいたように、サウナを実際公共で取り組むとなるとそういった許認可の部分もありますけれども、そういったところを乗り越えられるように我々も民間事業者と連携をしたりとかして、そういったハードルをクリアできればというふ

うに思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

宮崎良平議員。

○9番（宮崎良平君）

分かりました。広川原キャンプ場で「ととのう」をぜひ体験したい一人として御提案させていただきましたので、そのような遊び心も視野に入れたキャンプ場運営をよろしく願い申し上げます。

さて、最後の質問になります。

次に、スポーツ合宿環境整備についてということで、またかと思われるかもしれませんが、今夏も市内各所において、コロナ禍と言いながらも様々な合宿が行われております。競技施設については高い評価をいただいております、数件のプロ、実業団チーム等の合宿候補地としても話が上がっております、私も数件のアテンドをさせていただきました。

そこで、市として環境整備についての見解と、また、合宿地としての選ばれるための今後の環境整備について伺いたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（三根伸二君）

お答えします。

本市におきましては、近年は新型コロナウイルスの影響で数が少なくなっておりますが、毎年、スポーツの合宿については受入れを行っているところです。今年もなぎなたや大学生の剣道部などの合宿を受け入れまして、皆様に喜んでいただいているところです。特に中央体育館U-Spo（ユースポ）につきましては、足の衝撃に優しいタラフレックスの床材を使っていることから利用者に好評を得ているところです。

合宿後にその代表者の方から御不満の声など聞いてはおりませんが、改めてではあります、合宿された方に不満点や御希望などをお伺いしまして、これからの整備等について検討してまいりたいと思っております。

以上になります。

○議長（辻 浩一君）

宮崎良平議員。

○9番（宮崎良平君）

学生とかは、ある程度わいわいしながら合宿されたりすることもあるんですけど、プロの合宿となると重要になってくるのが、施設自体のクオリティーというのが担保されていること、これは当然のことなんですね。もう一つ、宿泊施設の充実というのがある。この

2つは特に大事なことなんですよ。

ただ、嬉野としては、現在これはプロなので、宿泊施設においては学生の合宿とかとは違って、それこそ金銭的な面とかでは特別問題なく利用可能という形になるので、そこはある程度クリアできるんじゃないかと。ただ、スポーツ施設自体のクオリティーという形になるとどうお考えなのか。どのような競技だと、どの施設でプロの合宿というものを誘致可能と考えるのか、ちょっとそこをお伺いします。

○議長（辻 浩一君）

文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（三根伸二君）

お答えします。

当市は、みゆき公園を中心にサッカーやテニス等ができる球技場とかもかなり豊富にあります。プロスポーツ選手となりますと、やはりそういう施設的なもの、例えば、ジムのなものというのがどうしても不足しておりますけど、その場合は、今のところは五町田にあります佐賀ユートピアのほうを御紹介しているところです。こちらはスポット的に1日1,600円ほどで利用できますので、今のところは、そういうジムのものが必要という場合はそちらのほうを御紹介しているところであります。

以上になります。

○議長（辻 浩一君）

宮崎良平議員。

○9番（宮崎良平君）

それはスポーツジムということですね。（「はい」と呼ぶ者あり）私が聞きたかったのは、嬉野で合宿する場合にプロが合宿できるような施設ということでお伺いしたかったんですけど、大丈夫です。

ただ、ある程度限られてきちゃうんですよね。今、多分プロが使える施設というと、実績としては、嬉野の観光大使でもある本多雄一選手がオフシーズンに合宿をやられたというのがあって、その後にソフトバンクの柳田選手等が毎年来ていただいて、みゆき球場及び朝日I & Rドーム、旧みゆきドームですね——で合宿をされておりますよね。また、U-Spo（ユースポ）とかになると、この前はそれこそ、大学生になりますけど、東京農大の剣道部とか、久光製薬のバレーチームとか、実際に実績としては本当にあそこも価値の高い施設として評価をされている中で、先ほど課長もおっしゃったようにタラフレックス床材を使用していますし、あと大事なのがエアコン完備、これはすごく重要だということで、リバティとかもすごく評価は高いんですよ。

そういう中で、競技として考えていった場合に多分絞られてくる。申し訳ないけど、サッカーは無理なんです。人工芝しかないんで、サッカーは無理です。要は野球、バスケとか

バレーボール、柔剣道でしたら国際試合等々の選手も練習できる環境ではあるのかなと思っております。

そのような中ですけれど、ちょっと私がそれこそアテンドさせていただいたのは、市長もちょっとお会いされたと思うんですけど、元全日本バレーボール男子監督の植田辰哉さんだったんですけど、いろいろとお話をする中で、プロともなれば合宿中であろうとも基礎体力の向上というものがすごく大事になってくると。そういったものが欠かせない中で、筋力アップのためにジムを備えてあるというのが重要な選定基準の一つだと言われたんですよ。先ほど課長が言われたように、ソフトバンクの柳田選手なんかは、塩田の佐賀ユートピアのスポーツクラブまで筋トレに行かれていたと、そういう話も聞いておりますし、できればU-Spo（ユースポ）、みゆき公園施設内等に筋トレ施設の整備というのをお考えにならないのか、伺いたいと思います。

以上です。答弁よろしく申し上げます。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

ウエートトレーニングに関しましては、柔道とかいろんな競技からも、近隣でそういった施設があればいいという要望も受けております。近年はそういったウエートトレーニングというものを積極的に取り入れたアスリートが多いということではありますが、先ほど課長が答弁したように、民間施設を紹介したり、また、近くで使用が可能であれば、有田工業のウエイトリフティング部の部室もどうですかということはあるんですけど、いずれにしても、やはり移動時間というものがリスクであり、コストであるということトップアスリートの方も言われるということは現実として承知をしております。

じゃ、市としてそれを整備するのかということになると、なかなか一足飛びにそこまではいけない部分もありますので、民間がこういった進出をしていただくというのが一番理想的なあり方だというふうに思っておりますし、いろんなところも含めて、現状の既存の環境で納得していただけたところを粘り強く話していくということも重要だというふうに思っておりますが、いずれにいたしましても、今後、様々な関係者との調整が必要かというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

宮崎良平議員。

○9番（宮崎良平君）

いろいろと模索しながらでも構わないんですけど、ジム機器等というのはリースで借りる

ことも可能ですし、また、運営等も、現況で受付等は複合的に賄うこともできると思うんですね。多少機器メンテナンスとか清掃とか、若干人材は必要でしょうが、市民の健康増進という面からのジムの設置ということも視野に入れた、何か合宿環境整備が考えられないのかなと思っております。

公共施設自体を民間に委託して、スポーツジム運営とかもあるじゃないですか。ただ、運営をそれこそ佐賀ユートピアスポーツクラブさんのお力というか、考え方をお借りするとか、また、嬉野はずっとここ数年続いているミズノさんがいるじゃないですか。実は全国的に見て、ミズノさんもジム経営をやっているわけですね。こういうところのノウハウとか、タイアップをしていただくとか、何かしら多少ずうずうしくお願い等もしていただきたいなど。毎年毎年、皆さん、議員さんたちも結構ポロシャツとかなんともか貢献していますので、その辺も含めて、何かしらまたタイアップとしてお願いができないかなと思ってますので、そういったことも含めて民間の力を活用するということもできるかと思うんです。そのようなことを模索しながら、ぜひとも今後のスポーツ合宿環境の充実を図っていただきたいと願っております。

最後に市長、御答弁をお願いします。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

市民の健康増進、それから、トップアスリートの要望に応えるということによるトップアスリートの誘致、それはひいては地域の経済効果、子どもたちの夢の育成、そういったところにつながっていくというふうに思いますので、なるべくいろんな形で充実を図っていききたいというふうに思っております。

議員御提案のとおり、やはりそこは民間との連携というものが欠かせないというふうに思っておりますので、そういった議員提案もあったという旨もお伝えしながら、今後連携を図っていききたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

宮崎良平議員。

○9番（宮崎良平君）

では、以上で終わります。ありがとうございました。

○議長（辻 浩一君）

これで宮崎良平議員の一般質問を終わります。

議事の途中ですが、ここで13時20分まで休憩いたします。

午後0時20分 休憩

午後1時20分 再開

○議長（辻 浩一君）

再開します。

日程第2．討論・採決を行います。

それでは、議案第41号 嬉野市塩田庁舎等利活用検討委員会設置条例についての討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで議案第41号の討論を終わります。

議案第41号について採決をします。

議案第41号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。それでは、投票してください。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第41号 嬉野市塩田庁舎等利活用検討委員会設置条例については可決をいたしました。

次に、議案第42号 嬉野市塩田津公開活用施設の設置及び管理に関する条例についての討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで議案第42号の討論を終わります。

議案第42号について採決をいたします。

議案第42号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。それでは、投票してください。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第42号 嬉野市塩田津公開活用施設の設置及び管理に関する条例については可決をいたしました。

次に、議案第43号 嬉野市議会議員及び嬉野市長の選挙における選挙運動用自動車の使用及び選挙運動用ポスター等の作成の公営に関する条例の一部を改正する条例についての討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで議案第43号の討論を終わります。

議案第43号について採決をいたします。

議案第43号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。それでは、投票してください。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第43号 嬉野市議会議員及び嬉野市長の選挙における選挙運動用自動車の使用及び選挙運動用ポスター等の作成の公営に関する条例の一部を改正する条例については可決をいたしました。

次に、議案第44号 嬉野市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例についての討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで議案第44号の討論を終わります。

議案第44号について採決をいたします。

議案第44号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。それでは、投票してください。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第44号 嬉野市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例については可決をいたしました。

次に、議案第45号 嬉野市特定公共賃貸住宅管理条例の一部を改正する条例についての討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで議案第45号の討論を終わります。

議案第45号について採決をいたします。

議案第45号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。それでは、投票してください。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第45号 嬉野市特定公共賃貸住宅管理条例の一部を改正する条例については可決をいたしました。

次に、議案第46号 市道路線の廃止についての討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで議案第46号の討論を終わります。

議案第46号について採決をいたします。

議案第46号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。それでは、投票してください。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第46号 市道路線の廃止については可決をいたしました。

次に、議案第47号 市道路線の認定についての討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで議案第47号の討論を終わります。

議案第47号について採決をいたします。

議案第47号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。それでは、投票してください。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第47号 市道路線の認定については可決をいたしました。

次に、議案第48号 令和4年度嬉野市一般会計補正予算（第5号）について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで議案第48号の討論を終わります。

議案第48号について採決をいたします。

議案第48号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。それでは、投票してください。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第48号 令和4年度嬉野市一般会計補正予算（第5号）については可決をいたしました。

次に、議案第49号 令和4年度嬉野市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで議案第49号の討論を終わります。

議案第49号について採決をいたします。

議案第49号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。それでは、投票してください。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第49号 令和4年度嬉野市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）については可決をいたしました。

次に、議案第50号 令和4年度嬉野市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで議案第50号の討論を終わります。

議案第50号について採決をいたします。

議案第50号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。それでは、投票してください。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第50号 令和4年度嬉野市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）については可決をいたしました。

次に、発議第7号 嬉野市議会会議規則の一部を改正する規則についての討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで発議第7号の討論を終わります。

発議第7号について採決をいたします。

発議第7号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。それでは、投票してください。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、発議第7号 嬉野市議会会議規則の一部を改正する規則については可決をいたしました。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。

午後1時29分 散会